

令和元年7月26日

通常総会議事録

徳島県国民健康保険団体連合会

通常総会議事録

- 1 日 時 令和元年7月26日(金) 午前10時
- 2 場 所 徳島市川内町平石若松78-1
「徳島県国保会館 3階 研修室」
- 3 報告事項
 - 報告第1号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正の専決について(第5次)
 - 報告第2号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正の専決について(第4次)
 - 報告第3号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会別館貸出事業特別会計歳入歳出予算補正の専決について(第1次)
 - 報告第4号 徳島県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部改正の専決について
 - 報告第5号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(抗体検査等費用に関する支払勘定)歳入歳出予算の専決について
 - 報告第6号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正の専決について(第1次)
 - 報告第7号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正の専決について(第1次)
- 4 審議事項
 - 議案第1号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第2号 徳島県国民健康保険団体連合会特別会計 ICT 等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産管理運用規程の制定について
 - 議案第3号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について(第2次)
 - 議案第4号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について(第2次)
 - 議案第5号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正について(第1次)
 - 議案第6号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について(第1次)

議案第7号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係
業務特別会計歳入歳出予算補正について（第1次）

議案第8号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法
関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について（第1次）

議案第9号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会別館貸出事業特別
会計歳入歳出予算補正について（第2次）

議案第10号 役員の選任について

5 その他 議事録の公開について

6 出席者（23）

徳島	県
徳島	市
鳴門	市
阿南	市
上勝	町
石井	町
牟岐	町
松茂	町
北島	町
藍住	町
板野	町
上野	町
吉野川	市
阿波	市
美馬	市
三好	市
つるぎ	町
那賀	町
東みよし	町
美波	町
海陽	町

徳島県医師国保組合
徳島建設産業国保組合

7 委任状出席者（4）

小松島	市
勝浦	町
佐那河内	村
神山	町

8 来賓

徳島県保健福祉部長	仁井谷興史
保健福祉部国保・自立支援課長	福壽由法

9 役員

理事長	事務	理事	長	遠山泉	藤中	彰俊	良和
			事	古藤	川井	保正	彦博
			事	藤小	田林	元智	助治
監			事				仁

10 事務局出席者

事務局局長	福原美也子
事務局次長兼総務課長	富永裕史
事務局次長兼事業課長	鈴木江一
情報管理課長	米田敏信
審査課長	三佐和美千代
介護保険課長	橋本昌和
総務課長補佐兼庶務係長	竹島慶子
総務課会計係長	上野友里子

11 開会

○事務局

定刻となりましたので、ただ今から徳島県国民健康保険団体連合会令和元年7月通常総会を開会いたします。

はじめに、本日の出席状況でございますが、午前10時現在、会員数27名、そのうち出席者23名、委任状提出4名でございます。従いまして、総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、理事長から挨拶を申し上げます。

12 理事長挨拶

○理事長

平成から令和へと元号が変わり初めての令和元年7月通常総会を開催いたしましたところ、会員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。日ごろより、国保事業発展のため多大なご尽力をいただいておりますことに深く敬意を表すものであります。本会の業務運営につきましても格別のご理解とご協力を賜り、日ごろのご支援に対し改めてお礼申し上げます。

また、本日の総会に公務ご多忙の折、県保健福祉部長のご臨席を賜り、感謝申し上げますとともに日ごろのご指導に対しましてお礼を申し上げます。

さて、平成30年4月より施行された新たな国保制度については、1年余りが経過をいたしました。市町村をはじめとする皆様のご協力により大きな混乱もなく円滑に実施されているところであり、今後も国保制度の定着と更なる充実・強化を図ってまいりたい所存でございます。

国においては通常国会で、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案が可決成立しました。その中には、オンライン資格確認等システムの導入、審査支払機関の機能強化等、市町村をはじめ本会にも影響を及ぼす内容も含まれているため、情報収集に努めながらシステム等の整備を図っていく必要がございます。

また、国保審査業務充実・高度化基本計画の推進については、国保中央会を中心に審査基準の全国統一化に向けて引き続き取り組んでいるところでございます。本会としては、平成30年度より大幅な手数料等の引き上げを保険者にお願ひし本年2月の理事会において策定した中期財政健全化計画について、総会の場でもお示しさせていただきました。

私ども国保連合会は、審査支払業務はもとより設立目的である保険者の共同目的の達成に向け、皆様との連携を図りながらより一層努力してまいりたい所存でございますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

本日は総会に先立ち、規定に基づきまして健康家庭並びに優良職員の表彰を行うことになっております。表彰の栄に浴された方々誠におめでとうございます。心からお慶び申し上げますとともに、今後とも一層のご精進を祈念申し上げます。

本日の総会は、先にご案内申し上げましたとおり、主に平成30年度の事業報告並びに各会計歳入歳出決算の認定、令和元年度歳入歳出予算補正等について、審議をお願いするとともに、本会の役員については7月末日を持って改選することになります。これまでご尽力いただきました役員の皆さまにお礼を申し上げ、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

会員の皆さま方には、提案する議案につきまして充分にご審議を賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願ひいたします。

13 表彰及び賞状伝達

○事務局

本日は、通常総会の議事に先立ちまして、健康家庭表彰並びに優良職員表彰を行います。

はじめに、徳島県知事による健康家庭表彰をお願いいたします。

○事務局

令和元年度国民健康保険健康家庭表彰、徳島県知事表彰であります。平成26年度から平成30年度の5年間、保険料（税）を完納し、かつ保険診療を受けなかった世帯であります。

各保険者、被表彰者の代表の方のお名前を読み上げます。すべての保険者の被表彰者を読み上げた後、代表の方は前にお進みください。なお、被表彰者の敬称は省略させていただきます。

— 健康家庭表彰 19保険者 204世帯の名前を読み上げ —

以上でございます。

代表して、表彰状の授与を阿南市保険年金課長様をお願いいたします。

○保健福祉部長

健康家庭表彰 19保険者 204世帯 代表して阿南市に伝達

○事務局

以上で、健康家庭表彰を終わります。

続きまして、本会理事長による優良職員表彰をお願いいたします。理事長お願いいたします。

○事務局

令和元年度国民健康保険優良職員表彰、徳島県国民健康保険団体連合会理事長表彰であります。国民健康保険または介護保険事務担当職員として10年以上在職し、その功労顕著な者で国民健康保険事業、介護保険事業に特別な貢献をした方です。被表彰者のお名前を読み上げます。徳島市保健福祉部介護保険課嘱託職員殿、徳島市保健福祉部保険年金課課長補佐殿、上板町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員殿、3名を代表して、表彰状の授与を徳島市保健福祉部保険年金課課長補佐殿にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○理事長

優良職員表彰 3名 代表して徳島市に伝達

○事務局

以上で優良職員表彰を終わります。

14 来賓挨拶

○事務局

来賓として徳島県知事代理であります、保健福祉部長様、国保自立支援課長様にお越しいただいています。徳島県保健福祉部長様からご挨拶をお願いいたします。

○保健福祉部長

改めまして、おはようございます。日ごろより理事長はじめ理事の皆様方、保険者の皆様方には大変お世話になっております。心より感謝を申し上げます。私自身、保健福祉部の職員として会員の一人とさせていただいているのですが、知事代理として挨拶をせよとのことですので、知事からのメッセージを代読させていただきます。

令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会の通常総会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

貴連合会におかれましては、日ごろから診療報酬並びに介護報酬の審査、支払事務をはじめ、保険者事務の共同処理、特定健康診査等に関する事業などの業務に取り組まれ、その健全な運営を通じ、県民の健康、医療、福祉の向上に大きく貢献されているところであり、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

また、本日、栄えある表彰を受けられました健康家庭の皆様、並びに職員の方々に対しまして、日ごろのご努力に心から敬意を表しますとともに、その取組をさらに継続、充実されますようご期待申し上げる次第でございます。

さて、国民健康保険は、国民皆保険の最後の砦とも言うべきものであり、その安定的な運営は、県民の皆様の暮らしを支える上で、極めて重要なものであります。新たな国民健康保険制度が2年めを迎え、県といたしましては、保険者である市町村や国保連合会の皆さまとの連携をより一層図りながら、円滑な運営に向けて努めて参りたいと考えておりますので、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。重ねて国保連合会、各保険者の皆様におかれましては、今後とも円滑かつ適切な医療、介護保険制度の運営はもとより、県民の健康寿命の延伸に向け、ご尽力を賜りますようよろしくようお願い申し上げます。

結びといたしまして、徳島県国民健康保険団体連合会の更なる発展と、本日出席の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして挨拶といたします。令和元年7月26日徳島県知事飯泉嘉門

代読でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。これを持ちまして、被表彰者の方々のご退席願ひまして総会の方へ移りたいと思います。改めまして被表彰者の皆さま、受賞おめでとうございます。これより場内整備を行いますので、しばらくお待ちください。また、県の方は、席のご移動をお願いしまして会員としてご出席をお願いいたします。

15 議長選出

○事務局

再開いたします。議事に入ります前に、本日の総会の議長選出についてお諮りいたします。いかがいたしましょうか。

特段のご意見もございませんでしたら、理事長に議長をお願いしてはと思いますが、ご決定をお願いいたします。

(「異議なし」と言う者あり)

○事務局

異議なしということでございますので、理事長に議長をお願いします。

○理事長

それでは、ご決定に従いまして、私が議長を務めさせていただきます。どうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。

16 議事録署名人指名

○議長

最初に、議事録署名人2人を本会規約第18条によりまして議長より指名させていただきます。

それでは、議事録署名人といたしまして、藍住町長 高橋 英夫さん、美波町長 影治 信良さんのお2人をお願いしたいと思います。高橋様、影治様よろしくお願いたします。

17 報告事項

○議長

それでは議事に入ります。本日の附議事項でございますが、報告事項7件、議決事項10件となっております。

まず、報告第1号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支

払特別会計歳入歳出予算補正の専決について（第5次）から、報告第7号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正の専決について（第1次）までを事務局から説明いたします。

○事務局

報告第1号から第7号について一括して説明いたします。会議時間短縮のため、報告事項と各議案の説明に際しては名称等にございます、徳島県国民健康保険団体連合会につきまして、省略させていただきます。報告第1号から第7号につきましては、国民健康保険法第86条の準用規定による同法第25条第2項の規定に基づき、理事専決処分いたしましたので同条第3項の規定により次のとおり報告するものでございます。

報告第1号 平成30年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正の専決について（第5次）でございます。業務勘定で求償受領額が増加したことにより、損害賠償金支出金が不足したために歳入、歳出ともに2千万円を増額し、歳入歳出合計を9億2,244万2千円とするものでございます。

報告第2号 平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正の専決について（第4次）です。業務勘定で求償受領額が増加したことにより、損害賠償金支出金が不足したため、歳入、歳出ともに5千万円を増額するものです。また国民健康保険中央会のレセプト電算処理システム推進事業に係る国庫補助について、各都道府県において受ける国庫補助が確定され、同額を国保中央会へ拠出することが国保中央会総会において決定されたため、歳入 国庫支出金、歳出 負担金ともに153万4千円を増額補正し、歳入歳出合計を9億1,105万7千円とするものです。

報告第3号から元号の表示を令和に変更しております。平成31年4月1日、元号を改める政令が公布され4月2日総務省より元号を改める政令等についてが発出され、本会の予算における会計年度の表示を平成から令和に変更いたします。

報告第3号 令和元年度別館貸出事業特別会計歳入歳出予算補正の専決につい

て(第1次)です。別館の空調機器が老朽化し更新工事が急務となったためです。別館建物減価償却積立金を取り崩し、歳入 繰入金、歳出 総務費に199万8千円増額し、歳入歳出合計を1,380万6千円とするものです。

報告第4号 診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部改正の専決についてです。改正内容は、風しん対策事業を新たに受託するため経理規則を整備したことと一部文言整理を行っております。この規則は、平成31年4月1日から施行するものです。

報告第5号 令和元年度診療報酬審査支払特別会計抗体検査等費用に関する支払勘定歳入歳出予算の専決についてです。診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部改正の第2条及び第3条第6項に基づいて、抗体検査等費用に関する支払勘定の歳入歳出予算を定めております。抗体検査等費用の積算根拠は、件数及び抗体検査価格は国が示したもので積算いたしました。予防接種、予診の価格は徳島県と徳島県医師会が合意した単価で積算し、抗体検査等費用、受入金、支出金同額1億3,507万5千円、歳入歳出合計を1億3,508万円とするものでございます。

報告第6号 令和元年度一般会計歳入歳出予算補正の専決について(第1次)です。風しんに関する対策事業は、本会事業課事業係で行うため人件費は一般会計で計上しており、その経費の一部を診療報酬審査支払特別会計より211万2千円を繰入れ、歳入歳出合計を3億7,018万9千円とするものです。

報告第7号 令和元年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正の専決について(第1次)です。業務勘定でございます。風しんに関する対策事業に係る歳入、手数料に風しん対策事務費を新目、全国統一手数料として、抗体検査・予防接種ごと1件あたり300円に国が示した件数で積算し、759万円を補正、また初期経費が国から交付されるため、国庫支出金451万7千円増額し、歳出総務費に風しん対策事業費を新目を設け999万5千円を補正いたしました。一般会計へ繰出すため、諸支出金211万2千円を増額し、歳入歳出合計を8億8,437万7千円とするものでございます。

以上で報告第1号から報告第7号までの説明を終わります。

○議長

報告第1号から報告第7号までを事務局より説明しましたが、これにつきましては、報告事項でございますので、ただ今の説明のとおり取り扱いをさせていただきます。

18 審議事項

○議長

次に、議案第1号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定について、事務局から説明しますが、事業報告につきましては、特徴的なポイントを説明させていただき、各会計の決算につきましては、総括表を主体として説明させていただくことで、ご了承いただきたいと思っております。それでは、事務局お願いします。

○事務局

議案第1号を説明させていただきます。議案第1号 平成30年度事業報告並びに一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定についてです。国民健康保険法施行令第26条において準用する、同施行令第23条第1項の規定により、平成30年度事業報告並びに一般会計・各特別会計歳入歳出決算について次のとおり認定を求めますというものです。総括については、医療保険制度改革、県の国保保険者化の対応等について、また中期財政健全化計画の策定等について記載しています。本会としては、保険者の共同目的を達成するため、各種事業を進めてきたことを記載させていただいております。項目を追って、特徴的な事項について説明させていただきます。

国保連合会事業の充実強化です。平成30年度から県が保険者となり会員数は27となっており、被保険者数は平成30年度末で168,436人で、前年度より5,634人の減少となっています。減少傾向が続いております。

診療報酬審査支払業務に関する事項でございます。審査支払業務の受託状況と

しまして、後期高齢者医療も加えて被保険者数等を記載しております。こちらでは、平成30年度の平均の被保険者数等を記載しています。前年度に比べまして市町村は5,513人の減、国保組合は361人の減、後期高齢者は1,138人の増となっております。

特定健康診査・特定保健指導について記載しています。本会が国民健康保険保険者の取りまとめ者となり、健診実施機関の取りまとめ者であります徳島県医師会と平成30年度につきましても集合契約を締結しました。

第三者行為求償事務についてです。平成30年度より、損害賠償請求事務の受託範囲をこれまでの交通事故に加え、損害賠償責任保険が対応しているすべての第三者行為に拡大しております。合計で338件の委託をいただき、約3億5,626万円の損害賠償金を受領しました。

県単位の資格情報管理についてです。都道府県単位での資格管理及び高額療養費の多数回該当に係る該当回数を引き継ぐため、国保情報集約システムの運用を平成30年4月から実施し、市町村間の情報連携等を行っております。

介護保険に関する事項を記載しています。審査支払業務は22の市町村と1つの広域連合から受託しています。第1号被保険者数は、年度平均で240,463人、前年度比で2,195人増加しています。要介護・要支援認定者数は48,783人、前年度比にしますと316人増加しています。

障害者総合支援給付につきましても、審査は県、市町村において行い、連合会は支払業務のみの受託でありましたが、平成30年度から審査業務につきましても、県と24市町村から受託しています。審査支払状況を記載していますが障害介護給付費で約6億円の増、障害児給付費で約4億円の増となっております。

県条例等に基づく医療費助成事業の妊婦及び乳児の健康診査等に係る検査費の審査支払についてでございます。平成30年度から、乳児の一般健康診査費用の審査支払業務に新生児の聴覚スクリーニング検査に対する助成費用の審査支払が追加されました。平成30年4月から平成31年3月診査で4,488件の処理をしております。

調査・研究等に関する事項の国保制度改革に関する事項でございます。診療報酬等の支払事務について、平成30年度から市町村からの委託によりまして県から市町村に交付される普通交付金を本会が直接収納いたしまして、保険医療機関等へ支払を行い、市町村事務の負担軽減を図っております。

表彰事業についてです。厚生労働大臣表彰を診療報酬審査委員会委員1名が10月18日に受賞されております。国民健康保険中央会表彰を10月1日記載の方々が受賞されております。また、5年間国民健康保険の給付がなく、保険料(税)を完納している世帯に徳島県知事表彰健康家庭表彰として徳島市ほか19保険者の214世帯が、昨年7月27日受賞されております。また、同日本会理事長表彰を記載の方々が受賞されています。

医療費適正化対策事業の推進について記載しています。保険者レセプト点検事務支援についてです。平成30年度から、保険者共同事業として保険者における医療費適正化に寄与することを目的に国保全保険者、後期高齢者医療広域連合と委託契約を結び、レセプト点検システムの運用費等を徴収し実施しております。

保健・医療・福祉対策の推進として、保健事業に関する事項を記載しています。国保データベース(KDB)システムの運用とシステムを活用した保健活動支援事業は、平成30年度より本格実施となる保険者努力支援制度においては保険者による予防・健康管理(データヘルス)の取組が見える化されております。第2期データヘルス計画に沿って実践を進めながら、保険者インセンティブの目標達成に向け、関係者が共通認識を持って保健事業を推進していくとともに、保険者共通の指標である重症化予防の取組に向けて、県や郡市医師会と連携しながら着実に地域で実践していくための支援を行っております。

国保診療施設に関する事項でございます。第58回全国国保地域医療学会を、平成30年10月5日、6日に「アスティとくしま」で開催いたしまして皆様のご協力により成功裡に終えることができました。

保険者協議会に関する事項です。平成30年度より、都道府県が、国民健康保険の保険者となったことから、徳島県保険者協議会は徳島県と本会が共同して事

務局を担い、地域課題に自治体をはじめ医療関係者や企業など幅広い関係者と連携しながら取組を進めております。

中期財政健全化計画の策定についてです。平成30年度予算編成にあたり、保険者に大幅な手数料等の引き上げを提案したことを振り返りまして、今後保険者のニーズに応えていくため、5年後の将来像を見据え各事業の効率的、効果的な推進により、最小限の費用で期待される役割と責任を果たし、保険者共同目的の達成と医療の質の向上に貢献するため、財政運営の健全化・安定化の確保に向けた中期財政健全化計画を策定いたしました。今後、この計画に沿って取り組んでまいります。

その他、保険者の共同目的達成に必要な事業の推進でございます。国保保健事業支援のための医療・服薬動向分析業務、高額医療費情報及び高額医療費負担金の算出業務、特別高額医療費共同事業については平成30年度から開始した事業でございます。

以上、平成30年度の事業につきまして主だったあるいは特徴的な項目等を簡単に報告させていただきました。

続きまして、平成30年度の歳入歳出決算については担当課長から報告いたします。

○事務局

平成30年度各会計歳入歳出決算について説明いたします。議案書のブルーのページに平成30年度歳入歳出決算書を掲載しています。また、A3で各会計を1枚にまとめた資料として平成30年度歳入歳出決算書概要、公認会計士の監査実施報告書をお配りさせていただいております。また、補助資料として、平成30年度決算概要、これは、歳入歳出決算書に基づき、各会計をまとめたものであり、医療費等の支払額と手数料関係を資料として表とグラフにしたものです。そのほか、複式会計システムから作成した平成30年度財務諸表、平成30年度収支補正予算書を配布させていただいております。本日は、具体的な説明は省略させていただきますので、後ほどご覧いただければと思います。

平成30年度の決算説明に入る前に、総体的な点について申し上げさせていただきます。平成29年度決算と平成30年度決算を比較しますと事務費については、平成30年度より大幅な手数料の引き上げをお願いさせていただき歳入では1億5千万円程度の収入増となっております。一方、歳出については、減価償却積立資産に、これまでは満額積立てができていなかった訳ですが、平成30年度については、年度内で積立てなければならない金額を満額積立てることができています。積立金額を前年度と比較しますと約2億円程度増加しています。歳入歳出を単純に比較しますと5千万円程度の赤字となりますが、歳出において積立金以外の人件費や委託費等について、削減を図りながら財政の健全化に取り組んできました。後ほど各会計について詳しく説明しますが歳出を抑えることによって総合的に剰余を生み出してきました。

それでは、会計ごとに説明させていただきます。歳入歳出決算書とA3の平成30年度歳入歳出決算書概要をお願いします。歳入歳出決算書のブルーのページが決算総括表、事務費関係総括表となっております。詳細についてはA3の平成30年度歳入歳出決算書概要で説明しますので、こちらを中心にご覧いただければと思います。本会の会計は、9会計16勘定で経理を行っております。なお、表の一番下段に記載の退職給付引当資産特別会計は、各会計からの繰入金をもって計上しておりますので、決算総額から除き、別掲といたしております。なお、決算概要の右の欄には各会計の目的及び用途的な事項を記載しておりますので、説明は省きますが後ほどご覧ください。

一般会計より説明いたします。表の一番上の枠をご覧ください。財源は、主に会員であります保険者からの会員負担金と補助金により賄われております。歳入歳出差引額で5,017万7,142円となっております。これは、歳入で、国庫支出金が増加したのと、歳出で賃金職員の雇用抑制等で約470万円、旅費については、平成30年度から試験的に実施してきましたテレビ会議での説明会開催等により旅費が430万円程度削減ができています。また、委託料の削減として960万円程削減できたものが大きな要因となっております。

次に、診療報酬審査支払特別会計で、4つの勘定で構成されております。業務勘定であります。この勘定は、審査支払に要する費用で、財源は、主に審査支払及び共同処理手数料、国庫補助金等で賄われている会計であります。歳入歳出差引額で4,322万6,910円となっております。これは、歳入で第三者求償事務手数料の増加と、歳出で一般会計と同じように賃金職員の抑制、旅費、委託料の削減が大きな要因となっております。国民健康保険診療報酬支払勘定、公費負担医療に関する診療報酬支払勘定、出産育児一時金等に関する支払勘定の3つの支払勘定であります。それぞれの費用を保険者、国、県から受け入れ、同額を保険医療機関、約2,000機関へ支払う精算勘定であります。この3つの支払勘定については、歳入歳出とも同額が基本となっております。しかし、国民健康保険診療報酬支払勘定の差引額1万3,981円については、端数整理の関係により長年積み残されているものであります。公費負担医療に関する診療報酬支払勘定の差引額4,684万6,363円については、70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置に係る高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金によるもの、いわゆる指定公費といわれるものでございます。当該費用は、国の交付金で賄われておりますが、交付金が概算払であることから、このような差し引き残額となっております。厚生労働省通知により、その全額を返還する予定となっております。また、平成30年度からは、福祉関係医療費を公費負担医療の支払勘定で賄っているということのご確認もお願いいたします。

次に、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計でございます。3つの勘定で構成されております。業務勘定でございます。特定健診・特定保健指導等手数料を主な財源として賄われています。差引額で284万3,647円となっております。これは、歳出で予定されていた会議が未開催となったこととテレビ会議の導入による旅費、郵送料の経費削減、委託料の削減が大きな要因となっております。特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定と後期高齢者健康診査等費用支払勘定であります。この支払勘定については、県内国保保険者の40歳から74歳までの被保険者の特定健診等の費用、県内後期高齢者の健康診査の費用をそれぞれ

保険者から受入れ、同額を健診機関に支払ったものであります。歳入、歳出とも、同額となっています。

診療報酬支払資金特別会計であります。この会計は、保険者が診療報酬の支払に資金不足が生じたとき、本会が保険者に代わり銀行から借入れ、保険者に転融資するための会計であります。今年度につきましても、借入れがなかったため、歳入歳出とも0円であります。

次に、後期高齢者医療事業関係業務特別会計でございます。3つの勘定で構成されております。業務勘定であります。この勘定は、審査支払に要する経費で、主に後期高齢者医療をはじめ公費負担医療の審査支払手数料、並びに国庫補助金等で賄われております。歳入歳出差引額で2,918万9,294円となっています。これは、歳入で第三者求償事務手数料の増加と、歳出で一般会計と同じように賃金職員の抑制、旅費、消耗品等の経費削減、委託料の削減が大きな要因となっています。後期高齢者医療診療報酬支払勘定と後期高齢者の公費負担医療に関する診療報酬支払勘定であります。この勘定は、後期高齢者医療、高額療養費及び施術療養費、公費負担医療費の受払いでございます。後期高齢者医療、国、県から医療費を受入れ、同額を保険医療機関等に支払ったものであります。この2つの支払勘定についても、歳入と歳出が同額となることが基本となっています。しかし、後期高齢者医療診療報酬支払勘定の差引額522円については、端数整理の関係により制度施行時から積越しされているものであります。また、後期高齢者にかかる福祉関係医療費を公費負担医療の支払勘定で賄っています。

介護保険事業関係業務特別会計で、3つの勘定で構成されております。業務勘定であります。介護保険業務に要する経費で、財源は、主に介護給付費審査支払手数料、共同処理事務手数料等によって賄われております。歳入歳出差引額で3,301万4,408円となっています。これは、歳入で第三者求償事務手数料の増加と、歳出で他の会計と同じように賃金職員の抑制、旅費、委託料の削減が大きな要因となっています。また、減価償却引当資産として積立てを予定していた1,412万千円について保有額が積立累計額に達しているため積立てを見送っ

たための残金となっています。介護給付費等支払勘定と介護保険に関する公費負担医療に関する報酬等支払勘定であります。この勘定は、介護給付費等を保険者、国、県から受入れ、同額をサービス事業所等へ支払う精算勘定であります。この2つの支払勘定についても、歳入と歳出が同額となっています。

障害者総合支援法関係業務等特別会計で、3つの勘定で構成されております。業務勘定であります。障害者総合支援業務に要する費用で、財源は主に障害介護給付費審査支払手数料であります。差引額で1,970万231円となっています。これは、歳入で取扱件数の増加による手数料収入の増加と、歳出で他の会計と同じように、委託料の削減と外付けシステムの改修を見送ったことが大きな要因となっています。障害介護給付費支払勘定と障害児給付費支払勘定であります。この勘定は、障害介護給付費、障害児給付費を県、市町村から受入れ、同額をサービス事業所等に支払う精算勘定であります。この2つの支払勘定についても、歳入と歳出が同額となっています。

国民健康保険特別高額医療費共同事業特別会計であります。この会計は平成30年度からの法改正により始まった事業であります。徳島県と国保中央会の間で行われる事業ではありますが、この出納事務を徳島県から委託を受けて拠出金、交付金の出納処理を本会で行うための会計となっています。歳入歳出とも同額であります。

別館貸出事業特別会計であります。国保会館別館を後期高齢者医療広域連合に貸し出すため、設けた特別会計であります。差引額で193万240円となっています。これは、前年度からの繰越金となっております。

退職給付引当資産特別会計でございます。この会計は、積立金の管理、退職手当金の経理について明確にするため平成12年度に設けたものであります。一般会計及び各特別会計からの繰入金を歳入として、退職手当金を歳出としております。歳入、歳出とも同額となっています。決算書のブルーのページをご覧ください。退職給付引当資産特別会計を除く総括でございます。歳入合計2,855億8,105万8,180円、歳出合計2,853億5,411万5,442円、

差し引き2億2,694万2,738円となっております。この内、事務費関係分は、次のページをお願いします。歳入合計21億1,011万8,917円、歳出合計19億3,003万7,045円、差し引き1億8,008万1,872円となっております。以上、各会計の決算状況であります。

続きまして、財産の報告をいたします。財産目録を記載させていただいています。積立金の部であります。平成31年3月31日現在、総額14億1,180万2,223円、年度内増減高としまして、計3億3,837万3,233円となっております。その中で減価償却引当資産をご覧いただけたらと思います。今回2億8,007万3,645円を新たに増額させていただいております。不動産の部でございます。建物の部、土地の部として記載しています。変更はありません。その他の固定資産の部でございます。什器備品については、パソコンとして、障害者総合支援給付対応分を購入させていただいております。サーバについては、レセプト2次点検と広域電算処理システムのサーバ購入。その他については、テレビ会議構築に対する設備。ソフトウェアについては、介護保険業務に関するシステム開発分を増加分として比較の欄に記載しています。

最後になりますが、本会の監査をお願いしています、税理士法人ひまわり会計事務所の監査実施報告書をご覧ください。2枚目の4、業務報告として、平成30年度における全ての歳出は適正であり、不正及び誤謬がないことを認めますとの報告をいただいていることを付け加えさせていただきます。

以上で、説明を終わります。

○議長

次に、監査報告について 監事さんからお願いいたします。

○監事

監事を代表して監査報告をさせていただきます。去る令和元年6月28日に監査を実施いたしましたので、その内容についてご報告いたします。

監査報告、平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計・各特別会計歳入歳出決算及び財産管理状況について、監査を実施した結果、

いずれも適正に処理されていることを認めます。

令和元年7月26日 監事 石井町長 小林 智仁

監事 美馬市長 藤田 元治

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。ただ今、監事さんから監査報告がございました。議案第1号について、ご質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

○会員

各会計で、テレビ会議の導入や開催ということで、旅費などで効果が出ているということなのですが、大体全体でいくぐらいの効果があったのか。そのシステムの導入にどれぐらいの費用がかかったのかということをお教えください。

○議長

遠方ですからテレビ会議のことで興味があるということなのですが、事務局わかりますか。

○事務局

テレビ会議の分ですが、年度途中からの実施となっております。今、国民健康保険中央会の方でもどれぐらいの費用効果が出ているかを集計しているところでございます。次年度以降これをどう反映させていくかということも現在議論しているところです。平成30年度で言いますと、会議等はテレビ会議が実施されることによりまして、東京までの出張旅費の5万円近くの旅費が浮いてきたと考えています。ただ、テレビ会議の導入経費というのが、当該年度は必要となっております。正確な金額については、調べておりますので、わかりましたら後で報告させていただきます。

○議長

議案第1号について、ご質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○議長

特に無ければ、議案第1号について、原案のとおりご承認いただけますか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長

ありがとうございました。それでは、議案第1号は、原案どおり決定させていただきます。

次に、議案第2号 徳島県国民健康保険団体連合会特別会計ICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産管理運用規程の制定について、事務局から説明します。

○事務局

議案第2号を説明させていただきます。ICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産管理運用規程の制定についてを説明させていただきます。

厚生労働省は、国保総合システムのクラウド化やAIを活用した審査業務の高度化・効率化等の取組のために、その費用を国保連合会が非課税で積立てられるよう国税庁と協議を行いまして、平成31年3月27日付で、都道府県あてに新たな積立資産の創設等についての改正通知が発出されたことにより、ICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産管理運用規程を制定し、この規程を平成31年4月1日から施行したいというものでございます。また第2条にありますように、ICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産として所要の額を積立て管理運用するため、診療報酬審査支払特別会計以下5つの特別会計にICT等審査支払業務等高度化・効率化積立資産を新設するというものでございます。

○議長

議案第2号を事務局より説明しましたが、これにつきまして、ご質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○議長

特に無ければ、議案第2号について、原案のとおりご承認いただけますか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長

ありがとうございました。それでは、議案第2号について、ご承認いただいたということで、決定させていただきます。

次に、議案第3号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正についてから議案第9号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会別館貸出事業特別会計歳入歳出予算補正についてまでを事務局より説明します。

○事務局

議案第3号から議案第9号までを説明します。予算補正について議案第3号から第9号までお願いしていますが、共通しているのは平成30年度決算に伴う平成30年度の繰越額の補正と令和元年度に国保中央会の一括調達により機器更改予定の特定健診システム、国保データベース（KDB）システム、後期請求支払システム、オンライン請求システム、介護保険一拠点化システム等の機器等の入札が行われ、金額が確定したための補正でございます。

議案第3号 令和元年度一般会計歳入歳出予算補正について（第2次）でございます。平成30年度決算剰余金歳入繰越金を1,517万7千円増額、国庫支出金として高齢者医療制度円滑運営事業費（次期国保データベース（KDB）システム機器更改に係る）の交付が決定いたしましたので、1,531万1千円を増額、繰入金999万9千円の増額は次期国保データベース（KDB）システム機器更改に関して、国庫補助金外の費用があるため、減価償却引当資産より282万2千円繰入れをしたものと、前回の特定健診機器更改は国保中央会が国庫補助の交付を受け、本会へ機器等の配布を行ったことにより、特定健診システム機器更改のための減価償却引当資産の積立てができていないため、準備積立金より717万7千円を繰入れ、同額を特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計へ繰出しております。歳出 総務費1,312万5千円の増額は人事異動に伴う人件費の組替と健康保険料率等変更で、255万8千円増額、特定健診システム更改に伴う機器撤去、構築作業経費等により1,056万7千円を増額したためです。事業費1,813万6千円の増額は、次期国保データベース（KDB）シス

テム機器更改に伴う消耗品、構築作業経費及び機器等経費によるものです。積立金204万9千円の増額は準備積立金を増額いたしております。歳入歳出合計を4億1,067万6千円とするものです。

議案第4号 令和元年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について（第2次）でございます。業務勘定です。歳入では平成30年度決算剰余金、繰越金を2,022万6千円増額、オンライン請求機器更改のために減価償却引当資産より20万円繰入れをするものです。歳出では、人事異動に伴う人件費の組替と健康保険料率等変更で、総務費 審査支払管理費を200万1千円増額、積立金を1,822万5千円増額。内訳として、財政調整基金積立資産に1,822万4千円充て、新たな積立資産としてICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産を新設し、1千円を補正いたしました。歳入歳出合計を9億480万3千円とするものです。公費負担医療に関する診療報酬支払勘定です。平成30年度決算に伴い、歳入 繰越金と歳出 諸支出金をそれぞれ4,684万7千円増額するというものです。平成30年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金において、70歳代前半の一部の被保険者の方の一部負担金を国が替わって支払をしております。通知によりその全額を返還することとなるため、令和元年度予算を補正し、歳入歳出合計を34億1,748万1千円とするものです。

議案第5号 令和元年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正について（第1次）です。業務勘定です。歳入 繰越金を平成30年度決算剰余に伴い、194万3千円増額、次期特定健診システム機器更改に伴う経費に対して、国より3,550万円交付されることから、国庫支出金を増額し、4,000万2千円とし、他会計繰入金については、一般会計の準備積立金から717万7千円を繰入れるため増額。積立金 繰入金の157万9千円増額については、減価償却引当資産繰入金を74万9千円、電算処理システム導入作業経費積立資産繰入金を83万円増額するものです。歳出では、総務費に、健康保険料率等変更に伴う増額、次期特定健診機器更改に伴う経費及びサーバ等購入経費のため4,425万7千円を増額、また新たな積立資産としてICT等審査支払

業務等の高度化・効率化積立資産を新設し、1千円を補正、予備費を194万1千円増額して、歳入歳出合計を1億371万5千円とするものです。

議案第6号 令和元年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について（第1次）です。業務勘定です。歳入では、平成30年度決算剰余金を繰越金1,918万9千円増額、繰入金5,893万3千円増額しております。内訳としては、次期後期請求支払システム機器更改及びオンライン請求システム機器更改のため、減価償却引当資産繰入金を5,795万円増額、電算処理システム導入作業経費積立資産繰入金を98万3千円増額するものです。歳出では、総務費6,172万1千円の増額の内訳といたしまして人事異動に伴う人件費の組替で239万3千円増額、次期後期請求支払システム機器更改に伴う経費、サーバ等機器購入のため5,932万8千円を増額するものです。積立金788万9千円の増額は、財政調整基金積立資産に788万8千円を充て、ICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産を新設し1千円を補正、歳入歳出合計を9億877万円とするものです。

議案第7号 令和元年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について（第1次）であります。業務勘定です。平成30年度決算剰余として、繰越金を301万4千円増額、繰入金5,524万5千円の増額は次期一拠点化システム機器更改のため、減価償却引当資産より5,294万9千円繰入れ、電算処理システム導入作業経費積立資産より229万6千円繰入れるものです。歳出では、総務費に人事異動に伴う人件費の組替等、次期一拠点化システム機器更改に伴う諸経費、サーバ等購入経費、伝送端末・ネットワーク機器設置等で7,122万3千円を増額いたしました。また国保中央会負担金で支出科目誤りのため予算組替し2,636万6千円減額、積立金1,340万2千円は財政調整基金積立資産を1,340万1千円増額し、ICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産を新設し1千円を補正、歳入歳出合計を4億5,707万3千円とするものでございます。

議案第8号 令和元年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補

正について（第1次）です。業務勘定です。平成30年度決算剰余として、繰越金を700万円増額し、歳出では総務費に人事異動に伴う人件費の組替10万9千円増額、積立金にICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産を新設し1千円を補正、予備費を590万円増額して、歳入歳出合計を5,767万5千円とするものです。

議案第9号 令和元年度別館貸出事業特別会計歳入歳出予算補正について（第2次）です。平成30年度決算剰余として、歳入 繰越金、歳出 予備費を43万円増額して歳入歳出合計を1,423万6千円とするものです。

また、補助資料として令和元年度収支補正予算書をお配りしています。参考ください。

以上で、議案第3号から議案第9号までの説明を終わります。

○議長

議案第3号から議案第9号について、ご質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

（ 「ありません」と言う者あり ）

○議長

特に無ければ、議案第3号から議案第9号について、原案のとおりご承認いただけますか。

（ 「異議なし」と言う者あり ）

○議長

ありがとうございました。それでは、議案第3号から議案第9号について、ご承認いただいたということで決定させていただきます。

次に、議案第10号 役員の選任についてを事務局より説明します。

○事務局

議案第10号について説明します。議案第10号 役員の選任についてでございます。現在の役員につきましては、令和元年7月31日をもって任期が満了いたします。令和元年8月1日から就任すべき役員を選任いただきたいという議案

でございます。就任すべき役員を国民健康保険法第86条の準用規定によりまして同法第23条第3項の規定に基づきまして、総会において選任いただきたいというものでございます。本会規約の抜粋を提出しております。役員の数につきましては、規約第19条で理事10人、監事2人になっております。任期は第23条で2年と定められておりますので、令和元年8月1日から令和3年7月31日までとなっております。役員の選出方法につきましては、平成17年6月7日の臨時総会でご承認いただいた役員の選出の申し合わせによりまして、事務手続きを行い、役員候補者の推薦がありました。読み上げて報告とさせていただきます。徳島県市長会推薦、理事 遠藤彰良 徳島市長、泉理彦 鳴門市長、濱田保徳 小松島市長、岩浅嘉仁 阿南市長、黒川征一 三好市長、監事 川真田哲哉 吉野川市長、徳島県町村会推薦、理事 後藤正和 神山町長、古川保博 北島町長、監事 小林智仁 石井町長、なお町村会推薦役員については、町村会の役員改選が8月20日に行われる予定と伺っており、その後新たに推薦することとさせていただきますので、今回については、現在の役員の方々を引き続き推薦いただいている関係から理事1人は欠員となっております。国民健康保険組合推薦、理事 徳島建設産業国民健康保険組合 佐野仙二 理事長。理事長推薦、理事 学識経験者 山中俊和。以上でございます。よろしく願いいたします。なお、先ほども申し上げましたが、町村会推薦役員については新たに推薦いただき、役員に変更があった場合につきましては、書面表決の手続きをとらせていただきますのでよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長

ただ今、事務局より説明がありました議案第10号については、それぞれ市長会、町村会、国保組合より推薦をいただいておりますので、質疑等については省略させていただきます、推薦いただいているとおりとさせていただきますご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長

ありがとうございました。

それでは、議案第10号について、原案のとおりご承認いただいたということで、決定させていただきます。

その他何かありますか。

○事務局

先ほどのご質問に対してのお答えをさせていただきたいと思います。議案書に国保中央会に関する事業というのがあります。国保中央会において各種会議、研修会があった部分について記載させていただいております。会議の後ろにテレビ会議と書いてある分が、当初東京で開催予定であったがテレビ会議で開催したという会議でございます。11の会議がテレビ会議で開催されたという状況です。テレビ会議のシステム構築にあたっての経費ですが、総額的には41万円程度かかっています。テレビを購入したり、回線を引いたりの関係経費が、41万4,800円という費用が発生しております。運用経費については、中央会の方で負担がされておりますので発生していない状況です。平成31年度からは運用経費がその上に加算されてくるということですが、テレビ等の購入費用などの構築費用はいらなくなるということです。中央会で全国での経費削減の計算がされています。全国の連合会でどれぐらいの削減がされたのかと言いますと2,096万円程度の削減がされているということを中央会からは聞いておりますのでご報告します。

19 その他

○議長

次に、その他の事項について、事務局から何かありますか。

○事務局

議事録の公表についてです。平成30年7月5日、厚生労働省保険局国民健康保険課発、各都道府県あて事務連絡により、国保連合会における理事会、総会の

議事録の公開に向けた検討要請を受け、平成31年2月27日に開催いたしました総会にて、総会議事録の作成及び公表要領を策定し、令和元年度より総会の議事録を公表させていただくこととなっております。公表するにあたっては、総会ご出席の皆様方に、まずは公表する議事録をご確認いただいた上で公表させていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、議事録署名については、先に選出いただいた藍住町長、美波町長にお願いしていますが、公表する内容は公表要領に基づき作成するため署名いただく内容と一部相違がありますことをお含みおきください。参考としまして、総会議事録の作成及び公表要領をお配りさせていただいておりますので後ほどご披見ください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長

ただ今、事務局より説明がありましたが、事務局からの説明について、何かございますか。

(「ありません」と言う者あり)

○議長

特に無ければ、ただいまの説明のとおりとさせていただきます。

20 閉 会


○議長

以上で、本日本日予定していました全議案の審議は終了いたしました。本日の通常総会は、これで閉会といたします。ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

————— 終了 午前11時25分 —————

以上のとおり議事の顛末を記し、ここに署名する。

令和元年7月26日

議 長
理事長 徳島市長 遠藤 彰 良 

議事録署名人
藍住町長 高橋 英夫 

美波町長 影 治 信 良 